

大正期における配偶者選択に関する歴史社会学的研究 —『讀賣新聞』「身の上相談」欄にみる葛藤の分析—

桑原 桃音

論文の要旨

序論 研究の目的と意義

本論の目的は、日本社会が大きく変動した大正期において、配偶者の選択主体と選択プロセス、配偶者の条件や選好性をめぐって、どのような社会関係や価値観が主題化されていたのかを、またそのなかで伝統性と近代性がどのように配置されていたのかを、近代的言説空間である『讀賣新聞』の「身の上相談」欄を分析することによって明らかにすることである（以下『讀賣新聞』の「身の上相談」欄は「身の上相談」と略記）。

このような目的を持って分析を行う本論の特徴は、以下の四点にまとめられる。第一に、活字メディアの普及と、識字率の上昇によって、人や物資だけでなく、さまざまな知識、情報、文化が流通し、同時に通婚圏が拡大したことにより、配偶者選択にかかわる現在の構造が形成されつつあった大正期を分析する点である。第二に、配偶者選択に関わる結婚観の形成について、伝統性と近代性を二律背反するものとして捉えずに分析することである。第三に、恋愛・夫婦関係といった当事者間の関係だけでなく、親子関係、さらにそれ以外の社会関係性にも照準して考究することを主題とする。第四に、研究の焦点を「身の上相談」の投稿者と、制作者・記者である回答者、双方の配偶者選択に関する言説に置いている。

本稿は以下の手順で進められる。第1章では、明治期から戦前までの日本における結婚観、家族観に関する歴史社会学的な諸研究を整理、検討し、残された課題と本論文の位置づけを示す。第2章では、大正期における『讀賣新聞』の「身の上相談」がいかに近代的公共的言説空間として形成したのか、「身の上相談」がいかに投稿者、回答者、読者の相互作用の場であったのかを示す。それによって、本論の課題を明らかにするために『讀賣』の「身の上相談」を分析対象とする妥当性を示す。第3章では、配偶者選択主体に関する言説に焦点化して選択主体をめぐる社会関係の動態を、また第4章では、配偶者の条件と選好性に関する言説に焦点化して条件や選好性をめぐる価値観の動態を、それぞれ分析し、社会関係と価値観にかかわる伝統性と近代性はどのように配置されているかを明らかにする。

第1章 先行研究の検討と本研究の課題

第1章では、配偶者選択に関係するこれまでの社会学的諸研究を再検討し、論点を整理し、第2章以降で具体的に検証していく課題を提示した。そうすることで、大正期の配偶者選択を分析する本論全体をこれまでの諸研究との関係のなかに明確に位置づける。第1節では、明治から戦前までの家族についての諸研究を、家族形態とそれを支える心性という観点から整理した。その結果、明治から戦前までの家族のあり方は一枚岩的ではなく、伝統的な家と、新しい西欧近代的な近代家族が併存していたとみなされていた。第2節では、近代日本における恋愛観と結婚観に関する諸研究を検討した。時期と階層によって複数の家族形態とそれを支える心性、配偶者選択のパターンがあったこと、家族のあり方や配偶者選択のあり方の歴史が単線的な発展段階を経ていなかったことが明らかになった。これらの諸研究の整理から、明治から戦前の家族の複雑な性格をより深く理解するためには、伝統性か近代性かどちらかという単純な図式化をせず、論点の違いによってそれぞれの議論を切り離して考える傾向を捨て、また本章でみてきた諸研究の知見を総合的に取り入れていくべきだろう。

それらの研究の残された課題として、(1) 結婚観が示される言説空間の自明性が確立してきた過程と、結婚観がどの社会層の人びとに向けられていたのかという問題、(2) 配偶者を選択、決定するのが望ましいとされていた主体、その主体がどのような社会関係性を重視しようとしていたのか、そこにジェンダーの非対称性や、世代間の違いがあるのかという問題、(3) 配偶者の求められる条件や選好性、その条件がどのような価値観とつながっていたのかジェンダーの非対称性や、世代間の違いがあるのかという問題、(4) これらの社会関係性と価値観の問題において伝統性と近代性がどのように配置されたのかという問題をあげることができる。したがって、本論は、この残された課題を、大正期における配偶者選択に関する歴史資料として『讀賣新聞』「身の上相談」を用いて分析していく。明治から戦前には複数の家族形態と心性のパターン、配偶者選択のあり方が存在する可能性を念頭に置き、伝統性と近代性はどのように相互に作用していたのか、どのような葛藤を生んでいたのだろうかという問題を検証する。

第2章 資料の位置づけと分析の視点——読者・投稿者・回答者が紡ぐ言説空間

第2章は「身の上相談」が読者、投稿者、回答者が相互作用しながら私的経験に関する知を構築させる言説空間であったことを、その成立過程と特徴をたどることで明確にした。

それは同時に、投稿と回答のコミュニケーションやそれらがひとつの「語り」を形成するという自明性が、活字メディアにおいていかに立ちあらわれたのかに迫ることであった。第1節では、活字メディアにおける身の上相談の成立までの歴史的経緯を、第2節では「身の上相談」の開設と展開の経緯を、第3節では、「身の上相談」の読者および投稿者の社会層を、第4節では回答者の特徴と思想的背景を、第5節では「身の上相談」における投稿者／読者と回答者のやり取りのあり方を示した。明治期の問答欄の形式は、「身の上相談」において恋愛、結婚などの親密な問題を提示しながら吟味、改善させる形式へと変化していった。そこでは、回答が単に一方的になされるのではなく、投稿者の語りを受けてなされていた。投稿者、回答者、読者の三者の語りが相互作用しながら、どのような配偶者選択にかかわる「現実」があるのかという合意だけでなく、この「現実」をどのようにすべきか、どのようにすると理想なのかという合意が形成されていた。その意味で「身の上相談」は人々の「行為」が望ましい／望ましくないのかを検討、評価する言説空間なのである。本論で投稿記事と回答記事を同じ水準で扱っていくのは、このような相互作用しながら「現実」やあるべき「行為」を構築する言説空間という「身の上相談」の資料的特性からきている。

大正期の他の身の上相談欄と比較して、その特徴から「身の上相談」は、配偶者選択の主体と条件にかかわる言説を分析するうえで有意義な資料だということが明らかになった。それは、第一に、大正期において恋愛、結婚、夫婦に関する相談を多く掲載しており、第二に、大正期において他の雑誌や新聞に掲載されていた身の上相談欄のなかで継続期間が長く、掲載された相談記事の件数が多く、第三に、20代、あるいは学生に偏るという特徴があったものの、幅広い層の投稿者の配偶者選択にまつわる「語り」が掲載され、幅広い層の読者がその「語り」と問題解決策を情報として共有することが可能だったからである。

第3章 「家」と「家庭」の相互作用と選択主体——社会関係水準からの分析——

第3章では、配偶者選択主体に関する言説に焦点化して、配偶者選択主体とそこで配慮される社会関係性を分析した。その結果、「身の上相談」では、投稿と回答のやり取りを通して、親子関係と当事者関係に配慮した「家族関係の主体」による配偶者選択の正統性が構築されていたことが、また、この主体が配慮することが望まれる親子関係の〈親〉は、養親などの血縁親以外の「親」、親族、兄、姉、学資支援者などの「恩人」なども含まれていたことが明らかになった。「身の上相談」においては、親孝行になる当事者による選択、

当事者の情愛を包摂する親による選択、親に配慮しない当事者選択の不可能性、子に配慮しない親選択の不可能性が語られていた。当事者間で決めたとしても親への配慮を示すことが、〈親〉だけの決定でも当事者の関係性に配慮するような主体のあり方が理想だとされていた。そこでは、〈親〉が子に配慮しない配偶者選択は当事者関係にとって、子が〈親〉に配慮しない配偶者選択は親子関係にとって脅威であることから、否定的に語られる。今日、私たちが抱いている配偶者選択主体の理想的なあり方そのものであるが、このような主体があるべき姿として大正期の「身の上相談」に提示されていた。この主体のあり方の正統性を根拠づけるために、「恩」「義理」「孝」などの儒教的規範や、西欧近代的家族観や「愛」が折り合わされていた。さらに、その主体のあり方にはジェンダー非対称性、若年者の性愛を制御する規範性が示され、性別、世代によって社会関係性への配慮の仕方が異なっていた提示されていた。

投稿記事においては、伝統性と近代性がうまくかみ合わない揺らぎが語られ、その中で〈親〉の承認を期待し、親子、当事者の関係性に安定を求める当事者の姿が提示される。回答者は、投稿者の語りの中に登場する主体が、どの関係性に配慮するかによって肯定／否定の態度を変えるため、その都度揺らぎと多様性をはらんで提示されていた。投稿記事で提示された「事実」は回答記事で評価され、また、投稿記事で示される揺らぎを受けて回答記事の主体性が決められていた。そのため、投稿と回答のやり取りのなかで、伝統性や近代性かに大きく振れそうな主体のあり方を語る投稿者には、揺り戻しのために伝統性と近代性が調整され、あるいは折衷された主体のあり方が提示される。こうして、「身の上相談」では、相互作用する投稿と回答において、伝統性と近代性が補完、連関し合いながら、「家族関係的主体」の妥当性が構築されていた。

第4章 価値葛藤を引き起こす配偶者の条件——文化水準からの分析

第4章では、配偶者選択根拠に着目し、投稿・回答記事において、肯定・否定される配偶者の条件の分析を通して、そこで表象される理想的な配偶者像、その選好性構築の根拠とされていた価値観がどのように主題化されていたのか、そのなかで伝統性と近代性はどうのように位置づけられていたのかを、また、求められる配偶者の条件に関する男女差、結婚する当事者と〈親〉が語る条件の違いについても分析した。その結果から次のようなことが明らかになった。第一に、「身の上相談」では、配偶者の条件として「人格／教養」、「処女／純潔／貞操」、「優生／遺伝」などの近代的価値にもとづいた条件が提示されてい

た。第二に、このような価値観は、投稿記事において積極的に使用されていた。これらの条件が夫婦の関係性にかかわる問題と位置づけられるなどして、配偶者やその候補者や自らの欠点とその非が語られることで深刻な不安が構成され、排除と包摂の対象となる配偶者の条件と選好性が構築されていた。第三に、このような投稿者に対して、回答者はこれらの価値観に理解を示しながらも、おおむね投稿者の排除を近代的価値観の妄信や誤解から派生すると捉え、構築された配偶者像の排除を抑制する発言をしていた。しかし、権威的であるはずの回答者は、投稿者が近代的価値を行き過ぎて使用するか、当事者間の愛情を重視しているか、その価値の信ぴょう性度合などによって、近代的価値との距離の置き方を対応させている。

排除の対象になる条件を持つ相手との離縁が求められる投稿者へ回答者は、愛情があるのなら耐えて相手が良くなるように努めるように、忍耐で互いの信頼を築く方法が示される。「愛のために忍耐し」という語りから、近代的な情愛が儒教的な妻のあり方である「忍耐」に裏打ちされており、しかも「忍耐」は夫にも求められる。配偶者の条件と選好性に関わる価値観は、投稿記事において近代性をおびた語りになり、回答記事では、近代的価値観と距離を置かせるために、行き過ぎた語りには、伝統性と近代性が連関した関係性のあり方が提示されていた。ただし、回答者は投稿者の立ち位置に対応し、依存的な構造であったため、「身の上相談」において、配偶者の条件と選好性に関わる近代性はその正統性に揺らぎが生じていた。

結論

「身の上相談」で提示されていた「家族関係的主体」は、血縁だけでなく擬似も含む親子関係と、恋愛・夫婦関係といった当事者間の関係のために、よりよく行為しようとする<自己>であった。「身の上相談」における「家族関係的主体」は、親子関係と当事者関係の安定を目標とし、どちらにとってもよりよい配偶者選択のあり方に気を配り、そのために自らの意志で、社会関係性への配慮につながるための規範に従っていたといえる。「身の上相談」において、選択主体は家族関係性の配慮を示して、はじめて正しい主体として承認される。当事者である投稿者たちは、配偶者選択をめぐる、親が自分に配慮しているか、自分は親に配慮しているか、親の配慮に自分が気づいているか、親に自分の配慮を示しているか、相互に配慮しあう関係がうまくいっているかで悩む。回答者はその主体の配慮のあり方に評価を下し、相互に配慮し合う関係性のために主体のあるべき姿を産出する。

つまり、「身の上相談」において構築された望ましい配偶者選択主体は、情緒的に結びついた夫婦関係性はもちろんのこと、配慮されるから配慮しなければならない保護と恭順の親子関係にとって、よりよい選択ができる主体であった。

現代の私たちも「家族関係的主体」であることを求められているのではないだろうか。当事者間で結婚を決めたとしても、親に結婚の「あいさつ」をしないで結婚すると当事者の関係性が妥当であるか問われる。親への配慮を示すことで、当事者間の関係性やその情愛が保証されるのだ。さらに、この「家族関係的主体」は、介護、家事、育児、労働の場でも求められており、現代においても、さまざまな場面で「家族関係的主体」になることが理想的な主体のあり方だとみなされている。家族国家観の普及は「家族関係的主体」の理想化があって可能になったことも示唆できる。このようにして、さまざまな伝統性と近代性の価値観の補完、連関によって家族国家観と「家族関係的主体」が普及され、そのイデオロギー性が強固になっていたと考えられる。

「身の上相談」において、親子関係と当事者関係のためによりよい選択をする<自己>は、あたかも幸福な結婚生活を送ることができるとされていた。しかし、このような大正期から現代に散在する事例をみると、この「家族関係的主体」の理想化は、果たして<自己>にとってよりよい生き方を保証するのだろうかと思わせる。この主体のあり方が、なんらかの生き難さにつながっているのであれば、その主体を理想化し、構築していた大正期の「身の上相談」を分析する本論には、少なからず歴史社会学的な意義があるだろう。この「家族関係的主体」が言説の中で構築されたにすぎないこと、その主体を正統なものとして構築するために、伝統性と近代性の補完、連関、互換可能性と折衷性という機制が必要だったことを示唆することによって、その主体性を脱構築している点で、本論には歴史社会学的な意義があるといえる。

また第4章で明らかにしたように、「人格／教養」、「処女／純潔／貞操」、「優生／遺伝」といった価値観にもとづく条件は、たとえ個人に還元される条件であっても、「身の上相談」という活字メディアにおいて排除と包摂の条件として規定され、同時に行き過ぎた条件付けは抑制する様に方向づけられていた。「身の上相談」によって配偶者の条件と、その条件との距離の取り方が規定されていたといえる。個人そのもののあり方を基準にする配偶者の条件づけが、活字メディアによって規定されていたのである。投稿者は<親>が配偶者の家格、家産にこだわることを否定し、新しい価値である「人格／教養」のある配偶者を希求していた。このことは、旧来の「家格」に依る階層ではなく、教養主義の時代状況の

中、新たに形成された文化的価値によって社会的地位を上昇させるために「人格／教養」が志向されていたのではないだろうか。「家格」に関係なく個人そのものによって向上することが可能である「人格／教養」は、新たな階層への希求と不可分な条件といえるかもしれない。

以上で明らかになったことを、現代の問題に視点を置いて考察すると何がいえるであろうか。現代では「一般の人びと」が求めているとみなされる配偶者の条件が、メディアにとりあげられており、排除と包摂の対象となる配偶者像が社会的・文化的に規定されている。「身の上相談」が個人そのもののあり方を基準にする配偶者の条件づけを規定していたことから、大正期には既に配偶者の条件や選好性に関わる価値観をメディアが規定する構造が、しかも、その価値を顔の見えない他者である投稿者に語らせ、「一般の人びと」が求めていることとして構築する構造が登場していたといえる。また、「愛があれば相手の収入なんて」という語りのように、価値と関係性の問題が同基準で天秤にかけられるような語りの構造が、大正期の「身の上相談」においては既にみられていた。したがって、現代と大正期において、配偶者の条件と選好性に関わる価値の語り方の構造の連続性があることを指摘できる。しかしながら、現代において配偶者の条件が語られる際に、「身の上相談」で語られた病の種類、「人格」「教養」「処女」「不品行」「純潔」「近親婚」「血統」などが取り上げられることはほぼないといってよい。学歴や「不品行」に通じる夫の浮気などは、現代にも通じる条件だといえるが、現代と大正期とでは配偶者の条件と選好性にかかわる価値の内容が連続していないことを示唆できる。

以上のように、「身の上相談」という近代的活字メディアによる言説空間において、配偶者選択主体にかかわる社会関係および選択条件にかかわる価値観について、投稿と回答のやり取りがなされていた。そして、その相互作用する投稿と回答の語りの中で、近代性と伝統性が、揺らぎをつねに孕みながら、くり返し擦り合わされていた。回答者は、近代的価値観に振れすぎている投稿者に対して、伝統的価値にもとづいた条件を提示することはなかった。

この違いについて歴史社会的な視点から考察すると何がいえるのか。社会変動期である大正期において、近代的大衆的活字メディアにおいて構築された、社会関係の伝統性と近代性をすり合わせる「家族関係的主体」は、現代のわれわれにも主体のあるべき姿として、規範性を帯びて提示されている可能性がある。一方、近代的価値とみなせる「人格／教養」、「処女／純潔／貞操」、「優生／遺伝」といった条件は、現代の配偶者のあるべき姿

として引き継がれていない可能性がある。これらの仮説は、以下に述べる本論の今後の課題に答えることによって明らかになっていくだろう。

本論にとっての今後の課題は、共時的、通時的に今回の分析結果の検証を行うことである。『讀賣新聞』「身の上相談」の投稿者は、当時まだ多数を占めていなかった中等教育以上の学歴の人びとだった。このような資料的限界があることから、今後の課題としての共時的研究とは、本論で明らかにした配偶者選択主体のあり方、配偶者の条件が大正期において代表性を持った結婚観であったのかどうかを、同時代の他の資料を用いて検証することである。今後の課題としての通時的研究とは、大正期から現代までの『讀賣新聞』の相談欄の配偶者選択に関わる結婚観の分析を行い、本論で明らかにした配偶者選択主体のあり方と配偶者の条件が、第二次世界大戦前と後では変容し、連続性がなかったのか、それとも連続していて時代に通じる規範がみられるのかを検証していくことである。これらの課題に取り組むことによって、戦後日本においては「自由」で「個人的主体」による配偶者選択が行われるようになったという前提に疑義を呈し、戦前、戦後をとおして社会的規範が常に前提となって配偶者選択が行われていることを論証することができるだろう。